

概要書

平成26年度		事後評価		
事業名（箇所名）	新潟第2地方合同庁舎（Ⅱ期）	担当課	営繕部技術・評価課	事業主体 国土交通省 北陸地方整備局
		担当課長名	高井 雅木	
実施箇所	新潟県新潟市中央区美咲町1丁目			
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業			
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地： 15,931 m² ・構造： 鉄筋コンクリート造 地上10階 ・規模： 21,338 m² 			
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 23 年度
総事業費（億円）	65			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 入居官署の旧施設はいずれも経年による老朽化と業務の多様化、業務量の増大による狭あい化が進み、業務に支障が生じている。 また、旧施設は旧建築基準法による建物であり、特に新潟財務事務所（耐震性能の評価値0.32）、新潟公共職業安定所（耐震性能の評価値0.34）及び新潟地方气象台（耐震性能の評価値0.34）は耐震性能が著しく低い施設であり、耐震安全性の確保が急務となっている。 このため、市内に点在する国の機関を集約・合同化し、利便性や行政サービスの向上を図ることを目的に整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標：官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標：環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する。</p>			
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。			
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。			
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性及び木材利用促進については充実した取組がなされていること、耐用・保善性は特に充実した取組がなされていること、環境保善性は十分に環境負荷の低減化が図られていること、防災性は防災に配慮した取組が行われていること、ユニバーサルデザインは「高度なバリアフリー化」が行われていることから、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 <p>以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>			
事業実施による環境の変化	事業実施による環境の変化は特にないと考えられる。			
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していることから、今後の事後評価の必要性はない。		
	改善措置の必要性	事業計画の効果は、十分に発現しており、改善措置の必要性はない。		
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において、新潟第2地方合同庁舎（Ⅱ期）について審議した結果、対応方針等は妥当であるとされた。			

施設名：新潟第2地方合同庁舎(Ⅱ期)

事業場所：新潟県新潟市中央区美咲町1丁目

概要図
(位置図)

